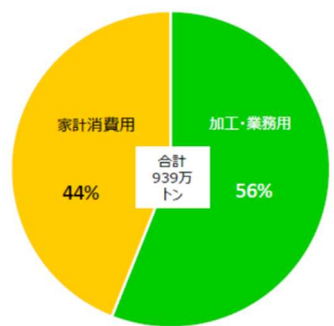


(2) 加工・業務用露地野菜産地の育成

① 現状と課題

食生活や生活スタイルの変化による食の外部化（外食やスーパーでの総菜の購入）を背景に、野菜の需要は家計消費から加工・業務用に徐々にシフトしています。近年は、野菜出荷量のうち加工・業務用への仕向けが全体の約6割を占めており、家計消費がほぼ100%国産であるのに対し、加工・業務用については約3割を輸入に頼っている状況です。

また、本県における野菜の流通は東京市場への出荷が中心であり、全体に占める加工・業務用野菜の生産割合は全国に比べかなり低くなっています。



野菜出荷量における加工・業務用の割合(R2)



加工・業務用野菜と家計消費野菜の国産割合の推移

※加工・業務用野菜をめぐる情勢(令和7年10月)より抜粋

	栃木県	全国
加工・業務向け	2.6%	26.1%
生食向け	97.4%	73.9%

本県野菜の仕向きの割合 (R6年産)

② 主な取組と成果

加工・業務用野菜の契約取引に関する産地の理解促進を図るため、流通の専門家（ベジタブル・マーケター）による商談スキル向上のための研修会や、産地と実需者のマッチング商談会を開催し、産地の販路拡大を支援しました。



専門家による研修会の開催



産地と実需のマッチング商談会の開催

Ⅲ 水田農業の推進

1 栃木県稲麦大豆生産振興方針（概要）（令和7年3月策定）

I 趣 旨

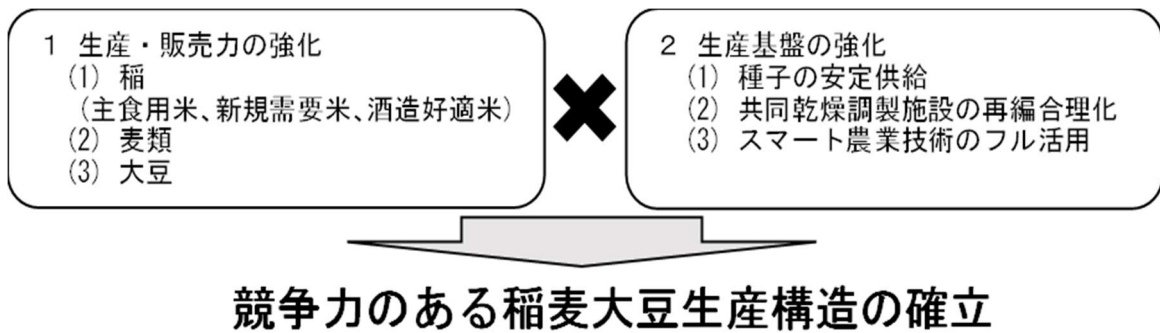
本方針は、競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、5年後(令和11(2029)年度)を展望した本県稲麦大豆生産の方向性を示した基本指針であり、その実現に向けた稲麦大豆の生産性の向上とそれらの生産を支える生産基盤の強化に向けた取組を示している。

この方針に基づき、市町や関係団体等が連携し、それぞれの役割分担のもと、生産振興に向けた取組を推進する。

II 推進の期間 令和7～11年度

III 基本方針

需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、各品目の生産・販売力の強化とそれらの生産を支える生産基盤の強化を図る。



IV 推進体制

生産組織段階、農業団体、県段階のそれぞれの関係機関・団体が役割に応じ、活動することにより、競争力の高い稲麦大豆の生産構造の確立を図る。

段階	生産組織	農業団体	行政
取組主体	農業者、農業法人 等	全農とちぎ、JA 等	県、市町
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・稲麦大豆の生産性向上 ・種子の安定生産 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・種子の安定供給 ・共同乾燥調製施設の再編・整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲麦大豆の生産性向上に係る支援 ・原種の安定供給 ・品種・栽培技術の開発・支援 等

V 稲麦大豆品目別の対応方向

1 水稲

(1) 主食用米

ア ニーズを捉えた高品質安定生産

- ・高温登熟性が強い「とちぎの星」への転換を推進

【主食用米の目標】 ※一部抜粋

目 標	R6	R11	方向性
主食用米	49,000ha	48,000ha	↘
とちぎの星	10,780ha	15,200ha	↗

イ 県産米の品質向上

- ・大粒の特徴を生かした「とちぎの星」の品質向上を目指す産地研究会の取組を

- 中心に県全体の品質の高位安定化を推進
- ・ カメムシ類による農作物被害の低減に向け、「カメムシ防除作戦」を展開し、県産農作物の品質向上を推進

ウ 経営安定に向けた超低コスト生産

- ・ 低コスト生産技術やスマート農業技術、複数品種の組み合わせによる作業の平準化(超低コスト生産)を推進

(2) 主食用米以外(飼料用米・新市場開拓用米(輸出用米)・米粉用米 等)

- ア 飼料用米：米政策の見直しを注視しつつ、多収品種を中心とした作付を推進
- イ 輸出用米：超低コスト生産による収益性の向上や海外における県産米の認知度向上を推進
- ウ 米粉用米：実需者ニーズに対応した専用品種の作付を推進

2 麦・大豆

(1) 麦類

- ア 二条大麦：ビール麦の契約数量の確実な達成と品質の確保を推進
実需者ニーズに対応したオオムギ縞萎縮病に対応した品種の開発
- イ 六条大麦：食用及び麦茶用途別の需要に応じた生産拡大と品質の改善
- ウ 小 麦：需要が増加しているパン用等の生産拡大と品質の改善

(2) 大豆

既存生産者を中心とした生産拡大を図り、積極的な土づくりによる品質・収量の向上と生産拡大を促進

【麦・大豆の目標】

	R6	R11	方向性
麦	12,485ha	12,660ha	↗
大豆	2,630ha	2,930ha	↗

3 種子生産の基盤強化

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種苗の安定的な生産や供給を図る。

- ・ 種子生産者の組織化や種子乾燥調製施設の修繕・再編、奨励品種の見直しなどの種子生産体制の強化を推進
- ・ 水稻、麦類、大豆種子の採種規模の維持を支援
- ・ 基本技術の徹底や混種防止対策等を推進し、種子の品質向上を推進

4 共同乾燥調製施設の再編合理化

稲麦大豆の生産基盤の維持・強化に向け、計画的な共同乾燥調製施設の再編集約・合理化を支援

5 スマート農業技術のフル活用

地域計画の実行による集積・集約による団地化や、ほ場の大区画化等の基盤整備を進め、スマート農業技術の効果を最大限発揮できる環境の整備を推進

2 稲・麦・大豆及び特産農産物の振興

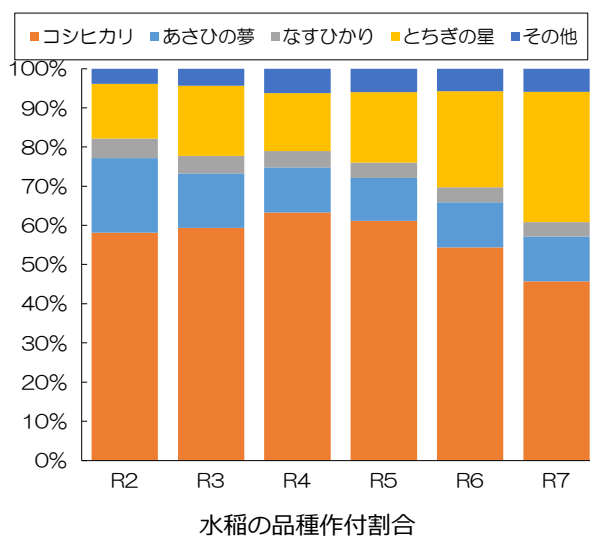
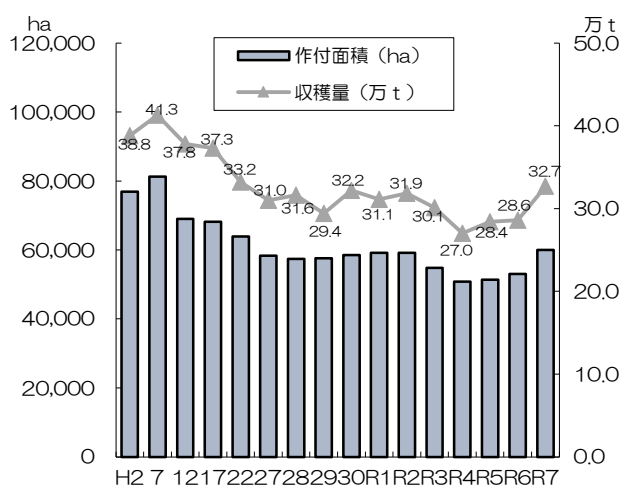
(1) 農 産 (水稻)

① 現状と課題

令和7(2025)年の本県の作付面積(子実用)は60,000ha、作況単収指数は「100」、収穫量は327,000トンで、作付面積、収穫量とも全国第10位となっており、全国有数の米どころとなっています。

また、令和6(2024)年の米の農業産出額は998億円で、県全体の農業算出額の約29%を占めています。品種の作付割合は、「コシヒカリ」46%、「あさひの夢」11%、「とちぎの星」33%、「なすひかり」4%となっています。

米の消費量が減少する中、米粉用米や飼料用米等も含め、需要に応じた米生産を推進していく必要があります。



② 主な取組と成果

超低コスト生産体制の確立に向けて、スマート農業技術や直播栽培等の複数技術を組み合わせた超低コスト生産実証の取組について、これまでに計13モデル経営体を設置し、支援しました。

また、「とちぎの星」品質向上栽培マニュアルに基づき栽培管理する展示ほを7ヶ所設置し、「とちぎの星」の品質の高位平準化を図るとともに、関西圏の商業施設での販売促進や、品質向上を図る産地を視察し、農家の取組をYouTube動画として配信するなど消費拡大、認知度向上の取組を支援しました。



商業施設での「とちぎの星」販促イベント



五ツ星お米マイスターによる農家の取組現地視察

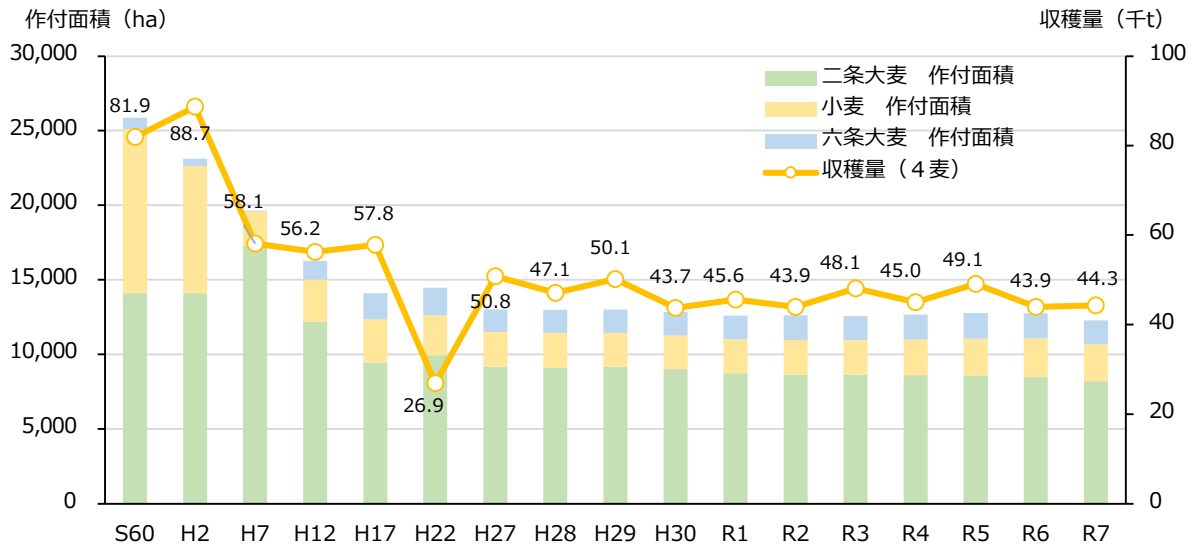
農 産 (麦)

① 現状と課題

本県の麦類の作付面積は令和7(2025)年産で12,299ha、全国4位となっており、麦種別の作付割合は、二条大麦が約7割を占め、小麦が約2割、六条大麦が約1割となっています。

作付の中心である二条大麦の主な用途はビールであり、ビール用大麦の生産量は41年連続日本一となっています。

一方で、麦は堅調な国内需要があるものの、播種期や収穫期の降雨等の天候の影響により収量や品質の変動が大きく、安定生産が課題となっています。



麦類の作付面積・収穫量の推移

② 主な取組と成果

不安定な国際情勢や円安により食料や農業資材の価格が高止まりする中、麦の安定供給に懸念が高まり、国産麦の需要が高まっています。

本県では、麦の増産に向け、国庫事業の積極的な活用による生産拡大や、米価高騰により需要が高まっているもち性食用大麦「もち絹香」の新たな種子場を設置する等、関係団体・機関と連携し、取組推進を図りました。



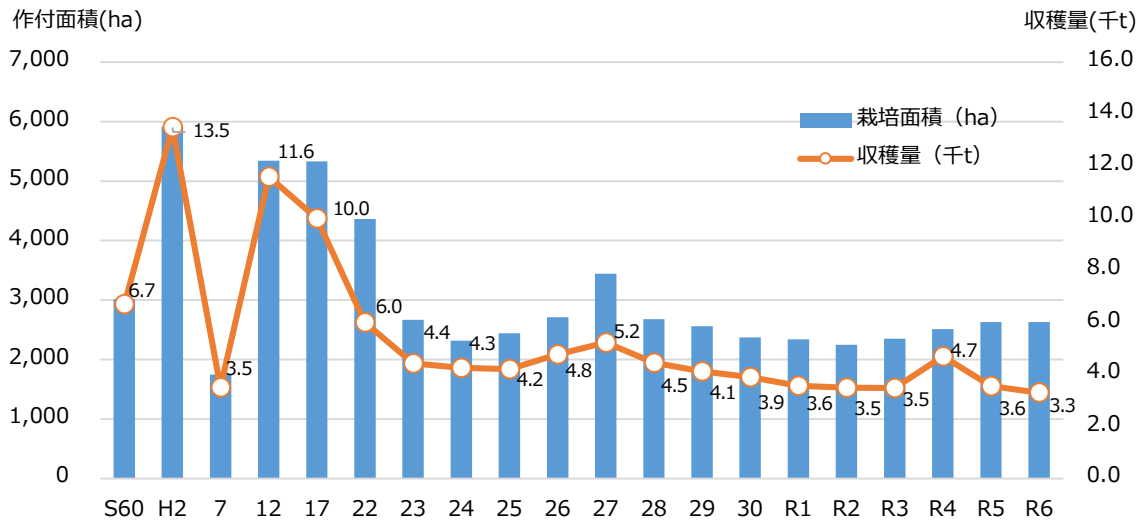
「もち絹香」採種ほ場現地検討の様子

農 産（大豆）

① 現状と課題

本県の大豆の作付面積は令和6(2024)年産で2,630ha、全国第16位となっています。平成2(1990)年をピークに減少傾向にありましたが、国産大豆の需要が堅調に伸びていること等を背景に、令和3(2021)年産以降、徐々に作付面積は増加しています。

一方で、近年の異常気象により収量の年次変動が大きく、品質にも影響を及ぼしていることから、高品質安定生産が課題となっています。



大豆の作付面積・収穫量の推移

② 主な取組と成果

県産大豆の生産拡大を図るため、産地の巡回による作付推進や、国庫事業の活用促進による新たな栽培技術や機械導入の支援等を行いました。

これまでに事業を活用した生産者全体で、令和3年度と比較して約60haの作付面積が拡大され、県産大豆の生産拡大が図られました。

大豆は10aあたり労働時間が比較的短く、作業分散にメリットがあるため、今後も栽培技術の向上や団地化等の支援により、生産拡大を図っていきます。



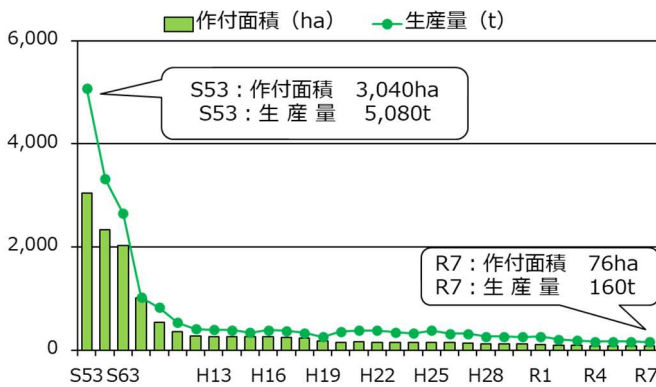
事業を活用した狭畦栽培の導入

(2) 特産 (かんぴょう)

① 現状と課題

かんぴょうは本県を代表する特産物で、令和 7(2025)年の作付面積 76 ha・生産量 160t と全国生産量の 99%を占めています。産地は、下野市、壬生町、上三川町、小山市など県央から県南が中心となっており、収穫期である 7~8 月頃は、午前 2 時頃から前日に収穫したゆうがおの実をかんぴょうに加工する作業が行われています。

一方、生産者の高齢化や収穫が夏場で、深夜から加工作業を行うなど重労働であることから、かんぴょうの生産は昭和 53(1978)年の 3,040 ha、生産量 5,080t をピークに減少が続いており、今後の生産量の維持・拡大が課題となっています。



ゆうがおの作付面積・かんぴょう生産量の推移
(栃木県干瓢商業協同組合調べ)



ゆうがおのほ場

② 主な取組と成果

かんぴょう生産者、生産が行われている市町や農業団体、卸商などで構成される、「栃木県干瓢生産流通連絡協議会」では、日本一のかんぴょう産地の維持・拡大を図るため、新規栽培者や栽培面積を拡大する生産者へ苗を無料配布する取組や、県内外での PR 活動を行っております。

各市町におけるイベント等でかんぴょうの PR を実施するほか、令和 7 年 10 月に開催された港区役所食堂「栃木フェア」及び大阪コジマ大東店「栃木県フェア」において、かんぴょうを使用したメニューの提供や、抽選会の景品としてかんぴょうを配布するなどかんぴょうの PR を実施しました。



港区役所食堂「栃木フェア」



大阪コジマ大東店「栃木県フェア」

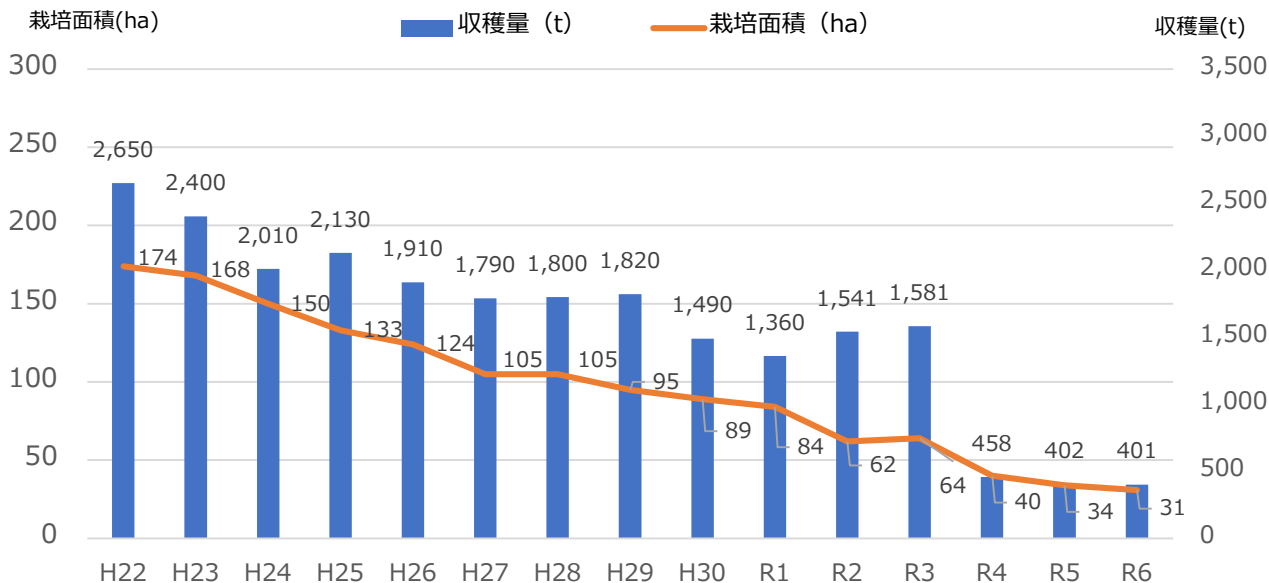
特産（こんにやく）

① 現状と課題

こんにやくは、主に茂木町、那珂川町、鹿沼市の中山間地域の特産品として栽培されており、作付面積は群馬県に次いで全国第2位となっています。

現在、在来種その他、群馬県で育成された品種で収量性に優れる「あかぎおおだま」と精粉歩留まりが高い「みやままさり」が栽培されており、県内の主力品種となっています。

栽培においては、省力化が課題となっており、その解決策として植付機や掘取機が導入されています。



こんにやくの作付面積・生産量の推移

② 主な取組と成果

農業資材の高騰や在庫過多による単価の下落等、こんにやくを取り巻く状況は一層厳しさを増しています。こんにやくの安定生産を図るため、関係団体と連携し、生育調査の実施や立毛共進会の開催を支援しました。

9月には3年ぶりに立毛共振会を開催し、生産者の生産技術と品質の向上を図りました。2月には表彰式及び生産改善研究会を開催し、農林水産大臣賞受賞者から高品質なこんにやく生産に向けた消毒・施肥・防除管理などの事例発表が行われました。



こんにやく立毛ほ場の様子



表彰式の様子

3 担い手への農地の利用・集積の促進

(1) 地域計画の実現に向けた支援

① 現状と課題

基幹的農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業を将来にわたって維持・発展させていくためには、農地利用の効率化を図りつつ、限られた資源である農地を次世代へと確実に受け継いでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、将来目指すべき地域農業の在り方や農地利用の姿を示す「地域農業経営基盤強化促進計画（以下、地域計画）」が、令和7年3月末までに県内25市町492地域で策定されました。

県では、この地域計画を着実に実行していくため、市町や農地中間管理機構等の関係機関・団体の役割を明確化した「農地の集積・集約化推進プラン」を策定し、地域及び県域での推進体制を整理することで、地域の課題に寄り添ったきめ細やかな伴走支援に取り組んでいます。

② 主な取組と成果

県では、各市町で策定された地域計画について内容分析を行い、関係機関・団体との各種会議を通じて地域課題等の情報共有を図るとともに、各地域において開催される協議の場や農業者等との意見交換会を通じて、現場の声を踏まえた課題解決策の提案などを行ってきました。

さらに、関係機関・団体の職員に加え、地域農業に精通する農業委員等を対象とした研修会を各地域において開催し、資質向上や推進機運の醸成を図るとともに、県外で先進的な取組を進める自治体やJA等を訪問し、得られた知見を共有することで、課題解決に向けた具体的な支援手法の理解促進を図っています。

今後も、本県農業の持続的な発展を目指し、引き続き地域計画の実現に向けた支援を継続していきます。



市町等職員を対象とした行政支援手法研修会



茨城県内における先進事例の現地研修

(2) 農地中間管理機構の取組

① 現状と課題

本県における基幹的農業従事者数はこの10年で約3割減少し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、担い手への農地の利用集積・集約化を加速化させる必要があります。

令和7(2025)年3月末時点の認定農業者数は7,450名(前年から194名減)、集落営農組織数は233組織(前年同数)となっています。また、これらの担い手[※]が利用する農地集積面積の割合(集積率)は、56.8%(前年から2.3ポイント増)と増加しています。

※認定農業者、認定新規就農者、市町の基本構想水準到達者、集落営農組織

担い手への農地集積率の推移

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
耕地面積(ha)	123,900	123,200	122,600	122,000	121,700	121,400	120,700	120,400
うち担い手が利用する面積(集積面積 ha)	62,857	64,434	64,669	63,515	64,123	64,506	65,755	68,350
うち担い手が利用する割合(集積率%)	50.7	52.3	52.7	52.1	52.7	53.1	54.5	56.8

② 主な取組と成果

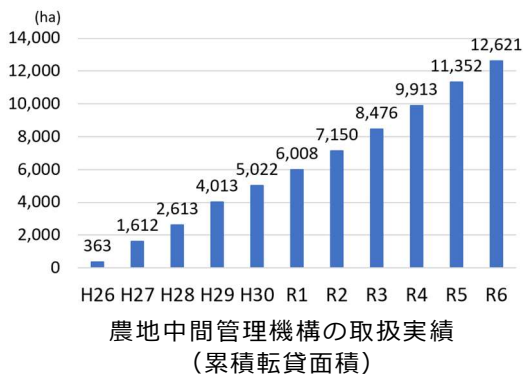
県では、地域計画の話合いを通じて、地域ぐるみで農地中間管理機構[※]を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

令和6(2024)年度は、新たに10地域(130.9ha)が農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地を集積しました。

このような取組の結果、農地中間管理機構では、令和7(2025)年3月末時点の累計で12,801haの農地を借り入れ、12,621haを担い手へ貸し付けています。

また、令和4(2022)年度から、農地中間管理機構が遊休農地を借受け、解消した上で担い手に貸し付ける「遊休農地解消対策事業」を実施しています。令和4(2022)年度は0.41ha、令和5(2023)年度は4.80ha、令和6(2024)年度は3.66haの遊休農地を解消しました。

※農地の中間的受け皿となる組織。出し手から農地を借り受け、面的にまとめて地域の担い手に貸付けを行う。



農地中間管理機構による
遊休農地解消

IV 栃木県の園芸・農産・特産年表

時期	栃木県	主な出来事
昭和22年度 昭和23年度 昭和24年度 昭和25年度	仁井田一郎氏が、御厨町（現在の足利市）議会で新しい作物「いちご」の導入を提案し、可決	GHQの指令により農地改革が行われる 「農業協同組合法」制定 「農薬取締法」制定 「土地改良法」制定
昭和27年度	蚕業指導所設置 果樹増殖5ヶ年計画開始 「栃木県農作物奨励品種等の指定に関する規則」制定	「農地法」制定 「主要農作物種子法」制定
昭和29年度 昭和30年度	なしの病害虫防除暦配布開始 いちごトンネル栽培開始（足利市）	
昭和31年度	県園芸振興方針を策定 栃木県なし出荷連絡協議会発足（のちの梨部会）	国際連合加入
昭和32年度 昭和33年度	水稲「コシヒカリ」を奨励品種に採用 近代桑園を中心とした養蚕近代化が始まる 小山市にてスピードスプレーヤーが導入され、なしの共同防除開始	東京タワー完工式
昭和34年度 昭和36年度 昭和37年度 昭和38年度	野菜指定産地制度開始（本県5地域指定） 園芸作物の推奨品種制度始まる 第14回全国なし研究大会栃木県大会開催	幸水が品種登録される 「農業基本法」制定 「農地法」改正（農業生産法人制度を創設） バナナ・砂糖輸入自由化
昭和39年度	宇都宮市雀宮地区で重量選果機によるなしの機械共選始まる	「土地改良法」改正（土地改良長期計画を制度化） 東京オリンピック開催 「山村振興法」制定
昭和40年度	二毛栽培始まる（鹿沼市、S40年代初期）	日本の総人口1億人突破 国が米作転換方針発表
昭和41年度 昭和43年度	県単野菜価格安定事業開始 いちごの収穫量日本一となる	自主流通米制度が発足 「農地法」改正（農地取得上限面積撤廃等） 「農業者年金基金法」制定
昭和44年度 昭和45年度	いちごウイルスフリー苗増殖圃場設置（鹿沼市）	豊水が品種登録される 石油危機
昭和47年度 昭和48年度 昭和50年度	県農業士制度発足 小山市養蚕組合が天皇杯受賞	学校給食制度上に米飯が正式に導入
昭和51年度 昭和52年度 昭和53年度 昭和54年度	県農業短期大学発足 栃の葉国体開催 繭生産1トン以上の農家が630戸とピークを迎える 第29回全国なし研究大会栃木県大会開催	第2次石油危機
昭和55年度 昭和56年度	いちごにウォーターカーテン技術導入 いちご銘柄「とちぎいちご」に統一 いちご無病苗増殖基地に隔離ベッド導入 栃木県青果物統一意匠マーク作成	「食糧管理法」改正（配給制度を停止等）
昭和57年度 昭和60年度	メロン栽培導入（真岡市） 小山地区でなしの簡易被覆栽培始まる いちご「女峰」品種登録 いちご夜冷栽培導入（栃木市） 塩那台開発に1.2haのなし団地が形成される	
昭和61年度	県農業短期大学が農業大学校へ改称 いちご夜冷育苗施設導入 首都圏農業スタート	チェルノブイリ原子力発電所事故発生
昭和62年度	二条大麦「ミサトゴールド」品種登録 蚕業センター発足（蚕業試験場と繭検定所統合） 「主要農作物種子法施行細則」制定（条例廃止） 「首都圏農業推進方針」策定（H1.3.30）	
昭和63年度	二条大麦「ミカモゴールド」品種登録	
平成元年度 平成2年度 平成3年度 平成5年度 平成6年度	いちご2-2-2運動開始 第41回全国なし研究大会栃木県大会開催 いちご空中採苗システム(RW)導入（鹿沼市他）	「市民農園整備促進法」制定 バブル経済崩壊、牛肉オレジン輸入自由化 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意 「農業経営基盤強化促進法」制定 平成の米騒動（記録的な冷夏による米不足） 阪神・淡路大震災発生 「食糧管理法」廃止、「食糧法」制定 WTO（世界貿易機関）設立
平成7年度	栃木県蚕業指導所廃止	
平成8年度	いちご「とちおとめ」品種登録 梨「にっこり」品種登録	
平成9年度 平成10年度	水稲「晴れすがた」品種登録 いちご5-5運動開始	

時期	栃木県	主な出来事
平成11年度		「食料・農業・農村基本法」制定 農産物のダイオキシン汚染問題
平成12年度	栃木県蚕業センター閉所 農業振興事務所開設	口蹄疫が92年ぶりに発生（宮崎・北海道）
平成13年度	いちご「とちひめ」品種登録 いちご5-5-5運動開始	「食料・農業・農村基本計画」策定 国内で初めてBSE発生（千葉） アメリカ同時多発テロ事件発生 ねぎ等3品目緊急輸入制限（セーフガード）発動 いちご無登録農薬問題の発生
平成14年度	輸入野菜急増対策でトマトなどの「低コスト耐候性ハウス」の導入開始	
平成15年度	二条大麦「スカイゴールデン」品種登録	福岡県でいちご「福岡S6号（あまおう）」品種登録 農林水産省に「消費・安全局」新設
平成16年度	にっこのり海外輸出始まる	「食糧法」改正（生産調整等の見直し等）
平成17年度	いちご品質向上ステップアップ運動開始	「新たな食料・農業・農村基本計画」の制定
平成18年度	第55回全国なし研究大会栃木県大会開催	「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」施行 「品目横断的経営所得安定対策」実施 「水田・畑作経営所得安定対策」実施 世界食料価格危機（食料価格の高騰）
平成19年度	水稲「なすひかり」品種登録 水稲「とちぎ酒14」品種登録 新潟市に出荷したいちご「とちおとめ」から基準値を超える残留農薬検出 全いちご生産者によるGAPの取組開始	
平成20年度	いちご研究所開設	事故米不正転売事件発生 リーマン・ショック発生
平成21年度	二条大麦「サチホゴールデン」品種登録	米関連3法成立（米粉・エサ米法、トシサ法、改正食糧法） 政権交代（自・公→民・社・国民新）
平成22年度	いちご産地グレードアップ運動開始	宮崎県南部で口蹄疫が発生 「戸別所得補償モデル対策」実施
平成23年度	夏秋どりのいちご「なつおとめ」品種登録 りんどう「るりおとめ」商標登録	東日本大震災発生 福島第一原子力発電所事故発生 「農業者戸別所得補償制度」本格実施
平成24年度	真岡市・益子町・茂木町で竜巻発生 栃木トマト100億円達成 うど「栃木芳香（ほうこう）1号・2号」品種登録 二条大麦「とちのいぶき」品種登録 水稲「なすひかり」種子に混種事故発生	東京スカイツリー竣工 政権交代（民・国民新→自・公）
平成25年度	二条大麦「アスカゴールデン」品種登録	「経営所得安定対策」実施 TPP交渉に参加を表明
平成26年度	凍霜害が発生（被害金額1,753,976千円） 雪害発生（被害金額14,286,847千円） 麦穂発芽発生（被害金額2,462,862千円） いちご「スカイベリー」品種登録	
平成27年度	関東・東北豪雨発生（被害金額2,349,210千円） 雪害発生（被害金額542,904千円） 「いちご王国とちぎ」戦略」策定 アジサイ「きらきら星」品種登録 なし「おりひめ」品種登録 水稲「とちぎの星」品種登録 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	北陸新幹線開業 TPP大筋合意
平成28年度	第66回関東東海花の展覧会開催（本県：当番県） 園芸産出額1,000億円達成（平成27年）	
平成29年度	1月15日「いちご王国・栃木の日」宣言 白いちご「栃木iW1号」を品種登録出願 園芸産出額1,100億円達成（平成28年） 「園芸大国とちぎづくり」推進開始 二条大麦「もち絹香」品種登録出願公表 りんどう「栃木r2号（るりおとめ 星あかり）」、「 「栃木r3号（るりおとめ 月あかり）」品種登録	日欧EPA妥結 米政策の見直し
平成30年度	アジサイ新品種「パラソルロマン」出願公表 いちご新品種「栃木i37号」品種登録出願 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得 園芸大国とちぎづくり推進会議設置 園芸総合相談所（愛称：みのりす）設置	種子法廃止
令和元年度	栃木いちご生産連絡協議会設立 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」の制定 令和度の大嘗祭で県オリジナル米「とちぎの星」が供納 アジサイ「エンジェルリング」「プリンセスリング」出願公表 白いちご「栃木iW1号」の名称を「ミルキーベリー」に決定し商標登録 いちご「栃木i37号」、「ミルキーベリー」一般栽培開始	「改正農地バンク法」制定 令和元年東日本台風襲来

時期	栃木県	主な出来事
令和元年度	日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行
令和2年度	コロナに負けるな！とちぎの地産地消元気アップ運動の実施 「とちあいか」名称発表 栃木県稲麦大豆生産振興方針の策定 栃木県果樹農業振興計画の策定 栃木県花き振興計画の策定	東京オリンピックの延期 令和2年7月豪雨の発生 全国各地で鳥インフルエンザの発生 全国各地で豚熱の発生 改正種苗法の可決
令和3年度	県内養鶏場で初の鳥インフルエンザの発生 県内養豚場で初の豚熱の発生 栃木の需要に応じた米づくり推進方針の策定 水稲「夢ささら」品種登録	改正種苗法の一部施行（輸出先国の指定、国内の栽培地域指定等） みどりの食料システム戦略の策定 東京オリンピックの開催 ロシアのウクライナ侵攻
令和4年度	新たな「いちご王国・栃木」戦略策定	世界的な物価高騰 世界人口80億人突破
令和5年度	新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」策定	能登半島地震発生
令和6年度	いちご「栃木i37号（とちあいか）」品種登録 いちご「栃木iW1号（ミルクベリー）」品種登録 トマト、にら、アスパラガスのアクションプランの策定 栃木県稲麦大豆生産振興方針の策定 農地の集積・集約化推進プランの策定	食料・農業・農村基本計画の改定 令和の米騒動（需要ひっ迫による米価の高騰）
令和7年度	新たな「いちご王国・栃木」戦略策定 全国いちご会議発足 栃木県花き振興計画の策定 収益性の高い産地づくり方針の策定	大阪・関西万博の開催



とちぎの園芸・農産・特産 2026

令和8（2026）年3月

編集 栃木県農政部生産振興課

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

TEL 028(623)2279